

第 5 回益城町まちづくり専門委員会【議事概要】

開催日時：平成 30 年 6 月 20 日（水） 16：00～17：10

開催場所：役場仮庁舎 1 階会議室 1

出席者数：出席 13 名、欠席 1 名

議事次第：

1. 開会
2. 挨拶
3. 議題
 - ① 第 4 回まちづくり専門委員会の振り返り
 - ② 避難路・避難地の追加
 - (ア) 福富地区
 - (イ) 惣領地区、安永地区、辻団地地区の再追加
 - ③ 事業進捗状況について
4. 事務連絡
5. 閉会

内容：

1. 開会
 2. 挨拶
- 宮崎委員長より挨拶がありました。（以下、概要）
 - 天候の悪い中、お集まりいただき感謝申し上げます。
 - 5 月 14 日に第 4 回目のまちづくり専門委員会を開催し、復興まちづくり計画を確認していただいた。
 - それに基づき、5 月 18 日に西村町長に復興まちづくり計画の状況を報告した。
 - 現在も、各まちづくり協議会からの提案が出てきているので、逐次、ここで審査したものを報告していく。
 - 復興まちづくり計画は、町ホームページに掲載されているので、見ていただければ幸い。
 - 各地区からの提案書については、なるべくここで早くに消化し、できるだけ早く事業として実行していくことが重要。事務局にもその点、是非とも願います。

※事務局からの連絡事項

- 事務局より、次のとおり連絡がありました。
 - 復興まちづくり計画書については、5 月 18 日に町長に報告し、町 HP にも公開している。（参考資料 2）
 - 6 月 5 日に地域防災会議が開催され、地域防災計画（平成 30 年度版）に改訂さ

れた。それに伴い、復興まちづくり計画に関連する箇所を修正した。（参考資料 3）

3. 議題

① 第 4 回まちづくり専門委員会の振り返り

➤ 事務局より、資料 2 及び 3 を説明（下記補足）

- ✓ まちづくり提案書の公開について、前回の会議にて「個人名も記載されているので、慎重に取り扱うべき」という意見があった。提案書の参考資料の部分が個人名等記載されているので、参考資料から先の頁を除いたものを公開するよう考えている。

② 避難路・避難地の追加

(ア) 福富地区

- ✓ 事務局より、資料 4 - 1 を説明

(イ) 惣領地区、安永地区、辻団地地区の再追加

- ✓ 事務局より、資料 4 - 2 を説明（下記補足）

- ◇ 再追加の理由として、国との協議の中で、被災市街地復興推進地域内での事業の予算確保の見込みがついた。このことから、提案をいただいている中から、特に効果的なものを計画に反映していきたいと考えている。

- ✓ 避難路・避難地の追加について、各委員からご意見等をいただきました。（以下、概要）

◇ 【整備手法等について】

- 再追加の分は、黄色で示されているが、これを整備していくということか。
 - 審議いただき、問題なければそのようになる。
- 他の地区も同様にしていくのか。
 - 今回、予算の見通しがたっているのは、被災市街地復興推進地域内。
- 惣領地区について、現状 3 m を 4 m にしていくという提案があるが、どのように進めていくのか。
 - 中心後退で進めていく。測量を行い、無償での交渉という形で進めていく。ただし、補償物件がある場合には、補償していく。
- 拡幅となると用地が必要となるが、交渉が成立したところから進めていくのか。
 - 用地交渉の中で反対する方が出てきた場合には、やれるところから整備していくことを考えている。数名の反対者がいるから、その路線を整備しないということではいけないと考えている。
- 隅切りの整備等細かい部分については、まちづくりというより、都市建設課で通常の町単独事業でやっていけると思う。
 - 仕事は膨大となっているが、分担しながら進めていくよう考えている。

◇ 【財政状況について】

- 町の負担はどれくらいなのか。
 - 当初予算であれば、50%国庫補助、さらに20%が交付税措置。
補正予算であれば、50%国庫補助、80%の交付税措置となる。
- 町財政は大丈夫か。
 - 作成している財政見通しに含めている。
- 事業予算はどれくらいなのか。
 - 平成29年度は8,600万円、平成30年度は24億円。補助事業は、都市防災総合推進事業と小規模住宅地区改良事業。

◇ 【補助事業の今後の状況について】

- この事業は今後も継続していくのか。
 - 都市防災総合推進事業は以前からある事業で、今後も続いていく見込み。ただ、激甚災害ということで、益城町に予算はついているが、今後どうなるかは分からない。現在は、平成32年度までの予算配分は見込みがついているが、それ以降は分からない。国の補助事業なので、予算の範囲の中で全国自治体との取り合いになる。

◇ 【再追加への意見】

- 安永地区については、提案のあがっている安永3町内公民館西側の避難路は、公民館に繋がる避難路でとても効果的だと思う。是非、追加していただきたい。

◇ 【まちづくり協議会について】

- まちづくり協議会が立ち上がっていないところがあるが、どうしても立ち上げないところの避難路・避難地が心配。従来の予算の枠の中でやっていくしか方法がない。
 - 復興まちづくり計画や本委員会の議事をホームページで公開していくことで、啓発に繋がっていく可能性もある。事業が進んでいる姿を見せることで、従来の地区からの要望とは違うということが見えてくるのではないかと思っている。
 - 具体的に事業が進むことで見えてくると思うので、是非、事業は進めていていただきたい。
- まちづくり協議会に人数制限はあるのか。
 - 厳密な人数制限はない。地区の合意を得ていることが要件となる。地区の中で周知徹底をしていただくことが重要。

③ 事業進捗状況について

- 事務局より、資料5を説明

4. 事務連絡

- 次回日程については改めて連絡する。

5. 閉会